

武州・入間川プロジェクト

平成23年度 助成団体募集



武州・入間川プロジェクトは、武州ガス、荒川上流河川事務所、埼玉県生態系保護協会が主体となり、入間川流域で環境保全活動をされている市民団体等に対し、その活動を支援するための助成事業です。

趣旨

河川に関して市民の方々の関心を高め、入間川流域における自然環境の保全・再生・創出等に関して市民団体等が行う活動に関して、その費用を助成するものです。本助成は、上記活動を基本としながら、治水・防災に関して地域の歴史や将来の姿について関心を高めるとともに、河川を利用した地域社会の活性化を目指します。

助成対象

市民団体、学校等の非営利団体による公益的な活動を支援します。

助成範囲

入間川流域の8市8町1村

(川越市、狭山市、入間市、鶴ヶ島市、日高市、川島町、坂戸市、鳩山町、毛呂山町、飯能市、東松山市、嵐山町、小川町、ときがわ町、越生町、寄居町、東秩父村)とします。

対象活動

- ①原則として入間川流域(入間川、越辺川)の河川内をフィールドとして行う河川環境の保全・再生。創出に貢献する活動等。(河川清掃のみを目的とした活動等は対象外)
 - ②上記活動などに関するセミナー等の実施、河川環境の保全・防災に資する学習活動。
- ※決定後の活動内容の変更は認めません。

助成内容

- ①助成金額 1団体 最大20万円 10件程度
 - ②助成対象 活動に必要な器具、材料の購入、資料・報告書の作成費など
- ※助成対象費目は活動目的や内容で必要性を明確にする。
 ※活動が継続するものは、継続の必要性、今回の対象部分ができるようにする。
 ※助成は原則として最長3年とします。(内容を勘案して決定)

助成対象費目例	対象とならない費目例
<ul style="list-style-type: none"> 活動に必要な器具、材料 資料作成、PR費用 連絡通信費 会場の利用料 保険料 活動の記録(写真代、コピー代) 講師の謝礼、交通費 	<ul style="list-style-type: none"> スタッフの人件費 一般的な事務用品(デジカメ、FAXなど) 食費

審査基準とポイント

助成団体の審査は、入間川環境保全支援委員会(武州ガス、荒川上流河川事務所、埼玉県生態系保護協会、及び学識者で組織する委員会)で書類選考します。

結果は4月上旬に申請者全員に文書にて通知するほか、ホームページに団体名を公表します。

審査の基準は以下の通り。

- ・河川環境への貢献度
- ・地域への貢献度
- ・実行性

プラス評価	マイナス評価
<ul style="list-style-type: none"> 活動の場として入間川などの河川空間を十分に活用している 河川環境の保全等に対する貢献が顕著である 環境教育の内容が盛り込まれており、かつ具体的である 活動の際に地域住民や周囲との連携が図られている 活動で得た成果を地域に還元している 活動内容が独創的である 活動内容が地域の模範となっている 	<ul style="list-style-type: none"> 応募書類に不備が多く、内容が不明なもの 河川清掃が主なものとなっている 活動目的が曖昧なもの 活動内容に具体性のないもの 助成金の用途が不明または不適当なもの 娯楽、単発のイベント的な要素が強いもの 従来環境に悪影響をあたえるおそれがあるもの

スケジュール

- 募集期間**
平成23年2月1日～平成23年3月26日
- 活動の対象期間**
平成23年4月1日～平成24年3月1日

2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
募集期間 2/1～3/26		○審査 (全員に結果を通知)											
												活動対象期間 (4/1～3/1)	
活動報告 (活動完了後 随時実施報告書提出 → 助成金交付)													

助成を受ける団体の義務

- 助成を受ける団体は原則として以下の事項を実施していただきます。
- ①活動を実施するにあたり、助成を受けている旨を何らかの方法で明示する。
 - ②活動完了後、所定の様式(実施報告書、アンケート)を記入し提出する。
 - ③助成企業等のイメージを低下させる行為をしないこと。

助成金の支払い方法

実施報告書を提出された後、助成金交付申請書に基づき銀行口座に振り込みます。様式は助成団体決定後ホームページに掲載します。

応募・問い合わせ先

裏面の応募用紙に記入の上、事務局に郵送、FAX又はEメールでお送り下さい。
 応募書類は返却いたしません。ご提出いただいた個人情報については適正に管理し、審査の目的以外には使用いたしません。
 応募用紙はホームページからもダウンロードできます。<http://www.ktr.mlit.go.jp/arajo/>
 送り先 「入間川環境保全支援委員会事務局」(財)埼玉県生態系保護協会内
 〒330-0802 埼玉県さいたま市大宮区宮町1-103-1 YKビル5F
 TEL 048-645-0570 FAX 048-647-1500
 Eメール iruma-project@ecosys.or.jp

武州ガスと入間川

武州ガスの創始者原次郎氏は、入間川の治水に、大きな功績を残しました。原次郎氏は、明治28年(1905年)埼玉県入間郡三芳野村紺屋(現在の坂戸市)に生まれ、水害の常習地帯である貧しい村の惨状を見て育ち、「治水を図り、貧困をなくすこと」を強く心に誓ったと言われています。昭和15年(1940年)には入間川水系改修期成同盟会会長として、治水に情熱を傾けました。そして昭和17年(1942年)には、この熱意が実を結び、入間川・越辺川・小畔川が国の直轄河川に指定され、入間川水系の三川分流工事の実現など治水に尽力されました。

武州ガスは、入間川流域を中心とした地域に密着した企業として、地域を支えるとともに、社会貢献活動に積極的に参加しています。入間川流域の次の世代に伝えていくため、先人の遺志を継ぎ、今回のプロジェクトに至りました。



原次郎氏



原次郎先生治水彰功碑



